

## 第 4 回東京都子育て支援住宅認定制度等意見交換会（令和 4 年 1 月 7 日）における 主な御意見の概要

### ➤ ガイドラインへの掲載について

#### 【ガイドライン策定の背景及び考え方】

(〇〇委員)

- コロナ禍の状況下、児童虐待の相談件数が増えている。ガイドラインにおいて地域のコミュニティの重要性にも関係してくることから、関連する動向として児童虐待の相談件数や重大事故に至ったデータ等を掲載すべき。

(〇〇委員)

- 子育て世帯の現状分析において、適切な住宅規模やセーフティネット住宅への言及に関連し、シングルマザー世帯の貧困は住宅分野においても問題であることから、ひとり親家庭についても触れることが必要

#### 【コミュニティの醸成】

(〇〇委員)

- 考え方の見直し案における記載が、「子育ては住宅の中で完結させるものではなく、地域社会との関わりによって～」となっているが、住宅内交流より地域との交流を重要視しているように見える。一方、認定基準においては、住宅内交流が必須項目、地域交流が選択項目となっていることから、認定基準との整合を取るべき。住宅内にコミュニティがあることによって、子供の教育や安全性の確保に繋がり、親の安心や情報交換にも繋がっていき、更に地域交流があることによって、よりコミュニティが充実するものとなる。

### ➤ 認定要件、認定基準について

#### 【全般について】

(〇〇オブザーバー)

- 認定基準の必須項目と選択項目の別について、子供の安全性の確保という観点とその選別の指標とするに当たり、本意見交換会における検討の根拠として、認定基準改定検討表への落とし込みを完成させること。

#### 【認定要件（面積基準）について】

(〇〇委員)

- 新築を従前どおり 50 m<sup>2</sup>以上、既存を 40 m<sup>2</sup>以上にするについて、「東京」という地域性や既存ストックの活用という観点から妥当

#### 【ハード面の認定基準について】

(〇〇オブザーバー)

- 転落防止のため、バルコニーに面する窓への補助錠の設置を新築・既存共に必須項

目とした案となっているが、後付けの製品をあらかじめ設置することは困難。現在はロック付きクレセントが一般的に使われていることから、ロック付き等の機能を備えたクレセントの設置を必須項目とし、補助錠を選択項目とすることにより、事業者は現実的に必要な対応が可能となる。

- 内部建具の開き戸における「指挟み防止措置」について、できれば選択項目が望ましいが、今回の案でも対応できる可能性は高まった。
- エレベーターの地震管制運転装置と戸開走行保護装置の設置を新築・既存共に必須項目とした案となっている。新築においては法定であることから問題がないが、既存については当該装置未設置の場合は既存不適格扱いであり、改修時に対応することが想定されるため、必須項目とすることは事業者にとってハードルが高いと考える。

#### 【ソフト面の認定基準について】

(〇〇委員)

- コミュニティ醸成の基準について、地域コミュニティは選択項目でよいと考えるが、住宅内コミュニティは現行通り必須項目とし、その取組の頻度（例えば年に数回、毎年継続実施）を明記することにより、事業者にとって基準適合への具体性が高まると考える。一過性の取組でなく、規模は大きくなくとも継続性があることがコミュニティの形成上は有効である。
- 子育て支援サービスの提供の基準は選択項目であるが、その取組の例示のうち、「情報提供」については実態としても事業者において行われているものと考えられることから必須項目でよい。情報提供の手法については、配布物や掲示版の活用など、新築と既存で現実的に実施可能なものを例示する。

### ➤ セーフティネット住宅について

#### 【子育て世帯向けとして必要なスペック、ソフト支援】

(〇〇委員)

- 国土交通省による新規事業「子育て支援型共同住宅推進事業」における実施基準（子供の安全確保）のうち、改修時の実施項目が重大事故を防止するという観点から参照となり得る。
- 低所得世帯への支援としては、ベストは家賃補助であるが難しいため、セカンドベストはシェアハウスなどで家賃を下げること。その考え方を国総研で検討している。居住支援については、事業者（大きくは所謂「街の不動産屋さん」と福祉関連団体と大別される傾向）で大きく二つの傾向があるが、一長一短ある。ハードとソフトの対策をセットで、居住支援協議会や居住支援法人と綿密に連携していくことが必要であり、ガイドラインにも言及すべき。

➤ **広報の進め方について**

**【普及促進策】**

(〇〇委員)

- 既存の有効活用という観点において、例えば賃貸住宅で居住者自らの改修を認め、原状回復義務を一定程度課さないなどの取組は子育て世帯に効果的であり、家主に対しアプローチしていくことも有効である。
- 新築においては、認定基準に適合した住宅は建設費が一般的な仕様の住宅に比べ高くなることが想定されるため、事業者は長期経営的な視点が必要となり、その場合、地域の金融機関との連携が普及促進策のひとつとなる。

**【広報の手法】**

(〇〇委員)

- 制度の認知度を高めることが重要であり、そのためには事業者にメリットを認識してもらうことが必要。ブランド価値を高めるロゴマークの作成、写真素材などと併せて、認定を取得した後にメリットを感じられる仕掛け（例：グッドデザイン賞）を用意し、事業者とともに広報を行っていく方法も有効

(〇〇委員)

- キッズデザイン賞のスキームなども参照すべき。

(〇〇オブザーバー)

- マスコミにどのように取り上げてもらうかが重要。マスコミの関心が薄いと、リリースしても注目されない。